

## OECD、行動14ミニマム スタンダードの実施状況に 関する日本のステージ2 ピアレビュー報告書を公表

### EYグローバル・タックス・アラート ライブラリー

EYグローバル・タックス・アラートは、  
オンライン/pdfで以下のサイトから入手  
可能です。

[www.ey.com/en\\_gl/tax-alerts](http://www.ey.com/en_gl/tax-alerts)

### エグゼクティブサマリー

2021年4月15日、経済協力開発機構(OECD)は、BEPS行動14(紛争解決メカニズムの有効性向上)ミニマムスタンダードの実施状況に関して、日本のステージ2ピアレビュー報告書を公表しました。ステージ2では、ステージ1のピアレビュー報告書によってなされた勧告のフォローアップをモニターすることに重点が置かれています<sup>1</sup>。日本は行動14のベストプラクティス採用に関するフィードバックを提供するようOECDに要請しているため、OECDはピアレビュー報告書に加えて、ベストプラクティス報告書も併せて公表しました<sup>2</sup>。

報告書は全体として、日本がステージ1のピアレビュー報告書で指摘された問題点のほぼすべてに対処したと結論づけており、日本は、紛争の未然防止、相互協議手続き(MAP)の利便性・アクセス、MAP事案の解決、MAP合意内容の実施に関して、行動14のミニマムスタンダードを満たしているとされています。しかし、また本報告書では、日本はいくつかの租税条約に関して対処すべきであるとの指摘もなされています。

### 今後の影響

ポストBEPSの世界で、多国籍企業(MNE)は税務当局からの多大な圧力と監視に直面しています。日本のステージ2ピアレビュー報告書の公表は、国境を越えた取引の税務上の確実性を達成することがMNEにとって必須かつ重要であるとの認識を示すものとなっています。調査が強化され二重課税のリスクが大幅に高まると予想されますが、税務当局がピアレビューを受ける可能性があるという事実は、MNEにとって、効果的でタイムリーな相互合意プロセスへのアクセスを最も確実にする前向きなステップであると考えられます。

本アラートの詳細は、2021年5月6日付EY Global Tax Alert「[OECD releases Japan Stage 2 peer review report on implementation of Action 14 minimum standard](#)」(英語のみ)をご覧ください。

## 巻末注

- 2018年11月7日付EY Global Tax Alert「[OECD releases Japan peer review report on implementation of Action 14 minimum standard](#)」をご参照ください。
- 「[OECD BEPS Action 14 MAP Peer Review Report Stage 2: Best Practices - Japan \(2021\)](#)」をご参照ください。

本アラートに関するお問い合わせは、下記担当者までご連絡ください。

### EY税理士法人

角田 伸広	パートナー	nobuhiro.tsunoda@jp.ey.com
須藤 一郎	パートナー	ichiro.suto@jp.ey.com
カール・グルンデル	パートナー	karl.gruendel@jp.ey.com
キーストマス	アソシエイトパートナー	keith.thomas@jp.ey.com

### メールマガジンのお知らせと登録方法

弊法人では、上記ニュースレター、専門雑誌への寄稿記事及び海外の税制動向を定期的にメールマガジンにて配信しております。

メールマガジン配信サービスのお申し込みをご希望される方は、以下をご参照ください。

- <https://www.eyjapan.jp/connect-with-us/mail-magazine/index.html> を開きます。
  - 「メールマガジンの新規登録について」に従い、メールマガジン登録ページよりご登録ください。
- \* なお、本メールマガジン登録に際しては、「個人情報の取扱い」についてご同意いただく必要がございます。



@EY\_Japan

最新の税務情報を配信しています。

本ニュースレターに関するご質問・ご意見等ございましたら、弊社の担当者又は下記宛先までお問い合わせください。

#### EY税理士法人

ブランド、マーケティングアンド コミュニケーション部  
tax.marketing@jp.ey.com

## EY | Building a better working world

EYは、「Building a better working world (より良い社会の構築を目指して)」をパーパスとしています。クライアント、人々、そして社会のために長期的価値を創出し、資本市場における信頼の構築に貢献します。

150カ国以上に展開するEYのチームは、データとテクノロジーの実現により信頼を提供し、クライアントの成長、変革および事業を支援します。

アシュアランス、コンサルティング、法務、ストラテジー、税務およびトランザクションの全サービスを通して、世界が直面する複雑な問題に対し優れた課題提起 (better question) をすることで、新たな解決策を導きます。

EYとは、アーンスト・アンド・ヤング・グローバル・リミテッドのグローバルネットワークであり、単体、もしくは複数のメンバーファームを指し、各メンバーファームは法的に独立した組織です。アーンスト・アンド・ヤング・グローバル・リミテッドは、英国の保証有限責任会社であり、顧客サービスは提供していません。EYによる個人情報の取得・利用の方法や、データ保護に関する法令により個人情報の主体が有する権利については、[ey.com/privacy](http://ey.com/privacy)をご確認ください。EYのメンバーファームは、現地の法令により禁止されている場合、法務サービスを提供することはありません。EYについて詳しくは、[ey.com](http://ey.com)をご覧ください。

### EY 税理士法人について

EY 税理士法人は、EYメンバーファームです。税務コンプライアンス、クロスボーダー取引、M&A、組織再編や移転価格などにおける豊富な実績を持つ税務の専門家集団です。グローバルネットワークを駆使して、各国税務機関や規則改正の最新動向を把握し、変化する企業のビジネスニーズに合わせて税務の最適化と税務リスクの低減を支援することで、より良い社会の構築に貢献します。詳しくは、[ey.com/ja\\_jp/people/ey-tax](http://ey.com/ja_jp/people/ey-tax)をご覧ください。

©2021 Ernst & Young Tax Co. All Rights Reserved.

ED None

Japan Tax SCORE 20210511

本書は一般的な参考情報の提供のみを目的に作成されており、会計、税務およびその他の専門的なアドバイスを行うものではありません。EY 税理士法人および他のEYメンバーファームは、皆様が本書を利用したことにより被ったいかなる損害についても、一切の責任を負いません。具体的なアドバイスが必要な場合は、個別に専門家にご相談ください。

[ey.com/ja\\_jp](http://ey.com/ja_jp)